

高砂市奨学金支給申請について（令和8年度）

この制度は、高等学校（特別支援学校の高等部及び高等専門学校等）に在学し、経済的理由により修学困難な人に対して奨学金を支給するものであり、本市の発展に寄与する人材の育成、教育の機会均等を図ることを目的としています。

1 申請資格

- (1) 高砂市内に住所を有していること。
- (2) 高等学校、高等専門学校等に在学していること。
- (3) 次の①から③までのいずれかに該当すること。
 - ① 生活保護世帯
 - ② 「令和7年中の所得金額」の世帯全員の合計が下記の基準以下であること。

(単位：円)

世帯構成人員 (家族全員の人数)	2人	3人	4人	5人	6人以上 1人増すごとに
令和7年中の 所得金額の合計 (家族全員の合計)	838,000	1,266,000	1,505,000	1,733,000	266,000円を 加算

※生計を同一にしている方で所得のある人の合計となります。

③ ①、②以外の世帯で世帯主の死亡等により経済的に修学が困難と認められた者

※修業年限については全日制は3年とし、定時制・通信制は4年をこえていないこと。

※他の奨学金の申請と重複してもかまいません。

2 申請手続 ※希望者は、申請書類一式を学校事務室へ取りに来てください

申請者は下記の書類を、生徒が在学する学校の学校長を経由して、高砂市教育委員会に提出してください。

- (1) 高砂市奨学金支給申請書（様式第1号）、別紙 含む
- (2) 高砂市奨学生推薦書（様式第2号）← 学校事務室から担任の先生に依頼します
- (3) 高砂市奨学金支払金口座振替申出書
- (4) 申請書の記載事項を証明する書類（**所得証明書に限る。**）

※生活保護世帯は、**生活保護証明書**を提出してください。

※生計を同一にしている**家族全員の令和7年中（令和7年1月～令和7年12月）の所得金額の合計**が判断基準となります。（同じ世帯の人は生計同一とみなします。）

令和7年中の所得がなかった人でも**所得0**で証明書が発行されますので、申請時に必ず**家族全員（乳幼児・学生以外）の所得証明書（原本）**を添付してください。

家族全員の所得証明書が揃わなければ、審査できませんのでご留意願います。

※世帯確認のため、家族全員の保険証や住民票の提出をお願いする場合があります。

3 提出期限及び提出先 提出先：学校 事務室窓口

- (1) 提出期限 XXXXXXXXXX 令和8年6月1日(月) 15:30厳守

※

※ XXXXXXXXXX
提出期限を過ぎても受付はいたしますが、支給開始は教育委員会が受領した月（6月以降から）になります。

(表面)

